



# 拝一小だより

やさしく つよく よく考え  
手をつなぐ 拝島の子

昭島市立拝島第一小学校 校長 鵜川 雅行

学校HP. [www.city.akishima.ed.jp/~haijimal](http://www.city.akishima.ed.jp/~haijimal)

TEL. 042-541-1044 FAX 042-541-7894

## 障がい者差別解消法をご存じですか

昭島市障がい福祉課では、昭島市障がい者差別解消法パンフレット「みんなが笑顔になる住みよいまちを目指して」を作成しました。そのパンフレットには、年齢や性別、国籍、障がいの有無など、様々な背景をもった人たちが、互いを尊重し理解することを通して、誰にとっても快適で過ごしやすい環境をつくるきっかけとしてほしいという願いが込められています。昭島市の小中学校に配布され、ご家庭に届けられることになっています。学校でも、子供たちにわかるように伝えていきます。

**障がい者差別解消法**とは、平成26年に国が定め施行された法律です。この法律の目的は、全ての人が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進することです。特に「**不当な差別的扱い**」を受けないことや「**合理的配慮**」が行われることを大切にしています。(詳しくは、パンフレットをご確認ください。詳しく説明されています。)

11月に、**デフリンピックの大会**が東京で行われていたことをご存じでしょうか? デフリンピックとは聴覚障がい者のための世界規模の総合スポーツ競技会のことです。パラリンピックは有名なのでご存じかと思います。この大会でも、素晴らしい成績を残すアスリートが多く、障がいによる違いを感じさせないものでした。このことも、障がい者差別解消法によるところも大きいのではないかと思います。



皆さんもご存じのように、世の中には様々な障がいがありますが、その多くは**本人の意思とは関係なく負うものです**。生まれながらの障がい、交通事故やけがによる障がい、環境から生じる障がいなど、私たちもいつ障がいをもつかはわかりません。大変残念なことですが、いまだに「しんしよう(身体障がい者の略)」という心無い言葉を使って、障がいのある方を差別的に扱うことがあります。このような**心理的な差別も、「不当な差別的扱い」に当たるのではないか**と感じます。大人も子供も、**正しい理解をして「合理的配慮」のある世の中に**していきたいと考えます。

教育の世界では、昔から障がいに対する教育に取り組んでいます。現在は**「特別支援教育**」という名前になり様々な対応が行われています。本校にも「特別支援教室(たんぽぽ教室)」があります。この教室では、「**コミュニケーションの苦手さを解消し、得意を伸ばす**」指導を行っています。週に2時間程度、個別の指導や小集団による指導を行い、苦手を解消する学習を行っています。

最近では、大人になってから発達障がいという診断を受ける方もいます。発達障がいの要因は様々あるといわれていますが、環境によるものもあるようで、誰にでも起こりうる問題になっています。障がいという言葉は、何かマイナスのイメージを生みがちですが、どのような人も苦手なこと、うまくいかないことを抱えています。障がいとは、乗り越えて今までの自分よりよくなるものと考え、どのような人にとっても、支え合っている環境をつくれる世の中にしていきたいと考えます。



# 12月の生活目標「ごみをしっかり分別しよう」

学校のゴミ箱に入っているものの多くは、紙類です。その紙ですが、捨ててしまえばゴミになりますが、分別すれば資源へと変わります。教室には、紙をリサイクルするための入れ物を用意しています。資源を大切にすることも持続可能な社会の実現への第一歩となります。

## «12月の行事予定

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1日 安全指導 生活指導朝会	2日 避難訓練 授業参観・保護者会 (2・5年)	3日 クラブ⑦	4日 授業参観・保護者会 (3・6年)	5日 持久走月間終
8日 全校朝会 避難訓練予備	9日 部活動体験(6年)	10日 読み聞かせ 委員会⑧	11日	12日
15日	16日 なかよし班⑥	17日 4時間授業	18日	19日
22日 会場準備(6年)	23日	24日 4時間授業 給食終	25日 短縮4時間 終業式・大掃除	26日 冬季休業日始

\* 3学期の始業式は1月8日(木)です。

### ふれあい月間の取組

生活指導主任 小林 みゆき

11月は年3回実施している「ふれあい月間」の2回目の取り組みを行いました。各学級、朝学習の時間に人との関わりに関する映像を見たり、道徳の時間に自分や友達のよさを見付けて、それぞれの個性の理解を深める授業を行ったりしました。

また、自分自身の生活を振り返るためのアンケートを実施しました。アンケートをもとに担任と子供とが一対一で話をする時間を作り、よりよい学校生活にするための話し合いも行いました。

ご家庭でも「自分や友達のよさ」や「よりよい人間関係」について話し合ってみてください。

### 持久走月間の取組

担当 阪本 春樹

11月25日～12月5日までの2週間、持久走月間として、中休みや体育科の学習で持久走に取り組み、体力の向上を目指します。持久走は、速さや走った距離を競うものではなく、自分に適したペースを見付け、そのペースで走り続けることが大切です。そのため、運動が得意な子だけでなく、誰もが輝くことができる種目です。児童が意欲的に取り組み、運動意欲や体力が向上するよう指導に努めています。安全のため、マスクはとて走るよう指導します。心配な方は、担任までご連絡ください。

また、持久走や体育科の学習では、運動に支障がない場合、手袋を着用してもよいことになっています。その際は、付け外しのしやすいシンプルな手袋にしてください。